

議第 6 号議案

公立病院の経営安定化及び医師確保の支援を求める意見書案

上記意見書案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成 30 年 9 月 19 日

提出者	桐生市議会議員	人	見	武	男
賛成者	桐生市議会議員	岡	部	純	朗
	同	小	滝	芳	江
	同	周	東	照	二
	同	関	口	直	久
	同	飯	島	英	規

桐生市議会議長 森 山 享 大 様

公立病院の経営安定化及び医師確保の支援を求める意見書

人口減少や少子高齢化が進展し、医療需要が大きく変化することが見込まれるなかで、地域住民の安全で安心な生活が保障されるためには、地域における医療環境の整備・充実が極めて重要な課題となっている。特に公立病院は、地域医療の中核として、救急医療、小児医療、周産期医療等の不採算部門や高度医療、特殊医療なども担いつつ、医療供給体制の確保と医療水準の向上に努めている。

このような中、平成16年度から始まった新臨床研修制度は、研修医が研修先を自由に選択することができるため、大都市に研修希望者が集中し、大学病院が地域に派遣していた医師を引き上げたことなどにより、地域医療を支える公立病院では研修医が減少する結果を招いている。

加えて、本県においては、基幹病院である群馬大学医学部附属病院（以下「群大病院」という。）が、医療事故による「特定機能病院」の取消しを受け、研修医の採用数が大きく減少したことにより、県内地域の公立病院からの派遣医師の引き上げが行われ、公立病院経営にとって一層厳しい状況を招いている。

地方自治体としても、公立病院の医師確保の取組や経営改革については、全力で支援をしているところであるが、医師の地域的な偏在や診療科による偏在等といった問題の根本的な解決には、国が抜本的で、効果的な対策を講じるべきである。

よって国においては、医師の偏在による地域や特定診療科における医師不足を是正し、公立病院の経営安定化や医師確保の支援について、特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 医師不足・偏在は、依然是正されておらず、医師の適正配置の仕組みを再構築するなど、医師提供体制の整備について、国の制度を見直すこと。
- 2 公立病院医師の「働き方改革」を進め、処遇改善や負担軽減策の一層の充実を図り、医師確保に向けた実効性のある対策に取り組むこと。
- 3 群大病院について、「特定機能病院」として早期の再承認を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年9月 日

桐生市議会議員 森 山 享 大

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

あて

